

D 2 - 8

3 年 保 存 (常)
(令和9年12月31日まで)

F N . D 2 - 2 - 2

鹿 交 指 第 2 4 号

令 和 6 年 3 月 8 日

関係所属長 殿

本 部 長

担当	駐車対策係	TE	■
----	-------	----	---

駐車監視員の着用する記章及び制服について（通達）

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の12第4項に規定する記章の制式については、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）別図のとおりであり、記章の使用方法及び駐車監視員の着用する制服については、「駐車監視員の着用する記章及び制服について（通達）」

（平成25年2月1日付け鹿交指第26号。以下「旧通達」という。）に基づき、運用しているところであるが、このたび、防寒服の制式についてブルゾンも可能とする改正を行い、別添のとおり定めたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、この通達は令和6年3月8日から施行し、旧通達は令和6年3月7日限り廃止する。

別添

駐車監視員の着用する記章及び制服

1 記章

(1) 規格等

記章は、駐車監視員に着用させる場合には、別表中の図1の規格によるものとし、それぞれ帽子及び腕章に付けるものとする。

(2) 貸与方法

記章の付いた帽子及び腕章については、流用防止の観点から、委託を行う警察署長が当該放置車両確認機関に必要数を貸与するものとする。

2 駐車監視員の制服

(1) 駐車監視員には、次に掲げる制服を着用させるものとする。

ア 夏服、冬服、防寒服

イ 帽子

ウ 腕章

(2) 駐車監視員は、必要があると認めるときは、雨衣を着用することができることとする。

(3) (1)及び(2)に掲げる制服の色、地質及び制式は、別表に定めるとおりとする。

3 勤務時の服装

駐車監視員には、前記制服のほか、次に掲げるものを着用させるものとする。ただし、地質及び制式は特に定めない。

(1) 白ワイシャツ及び紺色無地ネクタイ（冬服又は防寒服の着用時）

(2) 黒色靴

(3) 黒色ベルト

4 防寒服の着用

防寒服の着用に当たり、コート式又はブルゾン式の選択については、活動時の気候や活動方法を考慮し、柔軟に選択して差し支えなく、放置車両確認機関やユニット内での統一を図る必要はないものとする。

5 夜光チョッキの着用

駐車監視員が夜間活動する場合において、必要があると認めるときは、夜光チョッキ等を着用させるものとする。

6 鹿児島県警察名等の表示等

制服上衣背面等の箇所に鹿児島県警察名等を表示することを妨げるものではないが、その場合は、制服の全体的な外観を損なわないように留意すること。

7 制服の適正な管理

警察署長が貸与する帽子及び腕章はもちろんのこと、放置車両確認機関が準備する制服についても、紛失等を防止するため適正な保管・管理を行わせるとともに、確認事務に従事していないときに着用することのないよう放置車両確認機関を指導すること。

別表

1 男性駐車監視員

記章		色及び制式		図1のとおりとする。
冬服	上衣	色	薄緑色（色彩番号D I C 1 版C－203 又はその相当色）とし、肩章のみ濃緑色（色彩番号D I C PART II 1 版 2360 又はその相当色）とする。	
		地質		反射糸入り織物とする。
		制式	襟	折り襟式とする。
			肩章	外側の端を両肩の縫い目に縫い込み、襟側を銀色の金属製ボタン（以下「銀色金属ボタン」という。）各1個で留める。
			前面	1 前立てに銀色金属ボタン5個を1行に付ける。 2 左右の胸部にポケット各1個を設ける。ポケットには蓋及び銀色金属ボタン各1個を付ける。 3 左右の腰部にポケット各1個を設ける。 4 左右胸部ポケット上部に銀色の光反射布（以下「銀色反射布」という。）を付ける。
			後面	上部に銀色反射布を付ける。
		袖	1 長袖とする。 2 左袖上部に腕章を吊るループを付ける。 3 袖口には銀色金属ボタン各2個を1行に付ける。 4 袖口には銀色反射布を付ける。	
				形状は、図2のとおりとする。
	ズボン	色	濃緑色（色彩番号D I C PART II 1 版 2360 又はその相当色）又は黒色とする。	
		制式		長ズボンとする。
夏服	上衣	色	薄緑色（色彩番号D I C 1 版C－203 又はその相当色）とし、肩章のみ濃緑色（色彩番号D I C PART II 1 版 2360 又はその相当色）とする。	
		制式	襟	シャツカラー式とする。
			肩章	外側の端を両肩の縫い目に縫い込み、襟側を濃緑色の樹脂製ボタン（以下「濃緑色樹脂ボタン」という。）各1個で留める。
			前面	1 襟元に濃緑色樹脂ボタン1個を付ける。 2 前立てに濃緑色樹脂ボタン6個を1行に付ける。 3 左右の胸部にポケット各1個を設ける。ポケットには蓋及び濃緑色樹脂ボタン各1個を付ける。 4 左右胸部ポケット上部に銀色反射布を付ける。
			後面	1 上部にヨークを入れ、裏はメッシュとする。 2 背ヨーク裾に銀色反射布を付ける。
		袖	1 長袖又は半袖とする。 2 左袖上部に腕章を吊るループを付ける。 3 長袖にあつてはカフス式の袖口とし、袖口には濃緑色樹脂ボタン各2個を1行に付ける。	

	ズボン		形状は、図3のとおりとする。
		色	濃緑色（色彩番号D I C PART II 1版 2360 又はその相当色）又は黒色とする。
		制式	長ズボンとする。
帽子		色	濃緑色（色彩番号D I C PART II 1版 2360 又はその相当色）とする。
		制式	1 キャップ式とする。 2 前立て及びレンゲはM型六方とする。 3 左右側面及び後部に銀色反射布を付ける。 4 記章を前立て中央に付ける。 5 形状は、図4のとおりとする。
防寒服		色	薄緑色（色彩番号D I C 1版C－203 又はその相当色）とする。
		制式	コート式又はブルゾン式とする。
		襟	立て折り兼用式とする。
		肩章	外側の端を両肩の縫い目に縫い込み、襟側を銀色の金属製ドットボタン（以下「銀色金属ドットボタン」という。）各1個で留める。
		前面	1 コート式にあつては、ダブルとし、銀色金属ドットボタン各3組を2行に付ける。ブルゾン式にあつてはシングルとし、銀色金属ドットボタン6組を1行に付ける。 2 左右の腰部にポケット各1個を設ける。ポケットには蓋を付ける。 3 左右の胸部に銀色反射布を付ける。
		後面	1 コート式にあつては、センターベンツとする。 2 上部に銀色反射布を付ける。
		袖	1 長袖とする。 2 左袖上部に腕章を吊るループを付ける。 3 コート式にあつては、袖口に銀色反射布を付け、銀色金属ボタン各2個を1行に付ける。 ブルゾン式は、袖口に銀色反射材を付け、袖口の外側に袖バンドを付け、袖バンドを留める面ファスナー1組を付ける。
			形状は、図5のとおりとする。
雨衣	上衣	色	薄緑色（色彩番号D I C 1版C－203 又はその相当色）とする。
		地質	防水加工を施す。
		制式	ハーフコート式とする。
		襟	1 立ち襟式とする。 2 襟回りに凹型のドットボタン3個を付ける。 3 頭巾を収納する襟カバーを付ける。
		前面	1 前立てにファスナー1本及びドットボタン6組を1行に付ける。 2 左右の腰部にポケット各1個を設ける。ポケットには蓋を付ける。 3 左右の胸部に銀色反射布を付ける。

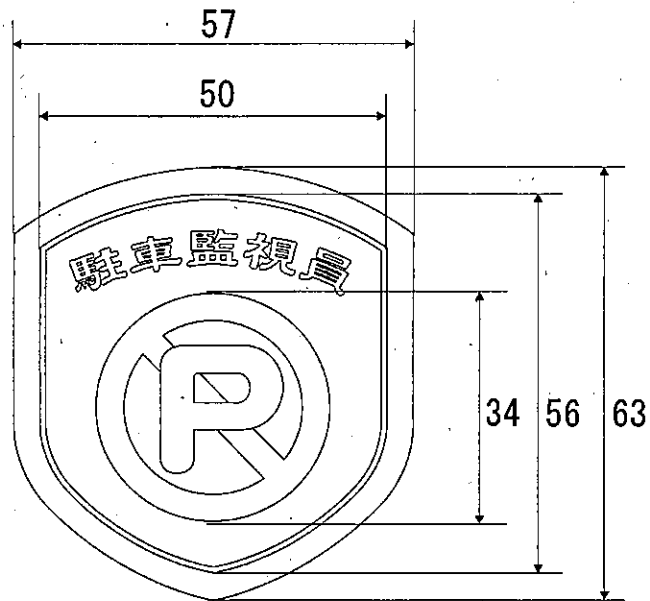
		後面	上部に銀色反射布を付ける。
		頭巾	1 凸型のドットボタン3個を付ける。 2 前側見返しをひも通しとし、黒色のひもを通す。 3 前面マスク部に面ファスナー2組を付ける。
		袖	1 長袖とする。 2 左袖上部に腕章を吊るループを付ける。 3 後部に銀色反射布を付ける。 4 袖口に内側ゴムを内包し、持ち出し及び面ファスナーを付ける。
		裾	裾見返しはひも通しとし、黒色のひもを通す。
			形状は、図6のとおりとする。
	ズボン	色	濃緑色（色彩番号D I C PART II 1版 2360 又はその相当色）とする。
		地質	上衣と同質とする。
		制式	1 長ズボンとする。 2 腰部に伸縮性ベルトを付ける。 3 腰部にベルト通し5本を付け、黒色の布製ベルトを通す。 4 前立てにファスナー1本を付ける。 5 前立ての上部にドットボタン1組を付ける。 6 裾後部に銀色反射布を付ける。 7 形状は、図7のとおりとする。
	腕章	色	紺色（色彩番号D I C 12版F 6 又はその相当色）とする。
		地質	反射性生地とする。
		制式	1 ベルト中央部に記章を付ける。 2 左側にホック凹部2個を1行に付ける。 3 右側にホック凸部2個を3行に付ける。 4 中央上部にリボン、安全ピン及びクリップを付ける。 5 形状は、図8のとおりとする。

2 女性駐車監視員

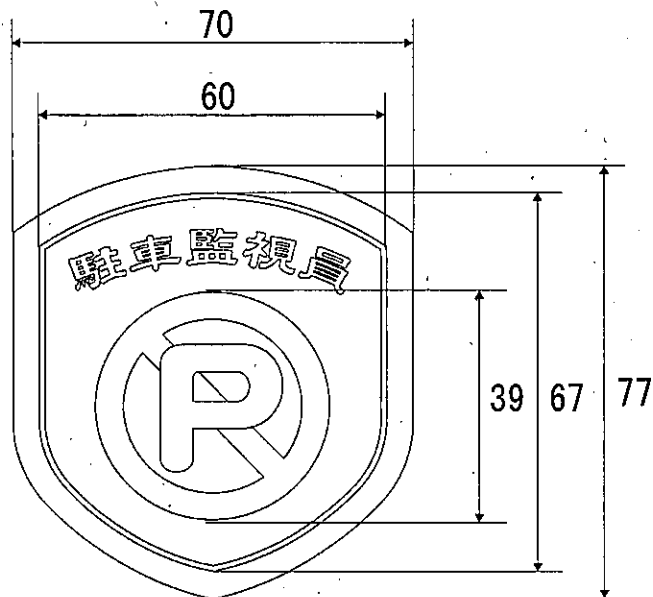
記章		色及び制式	図 1 のとおりとする。
冬服	上衣	色	男性駐車監視員冬服上衣と同色とする。
		地質	男性駐車監視員冬服上衣と同質とする。
		制式	1 前身内合わせを右上前とする。 2 1 のほかは、男性駐車監視員冬服上衣と同様とする。 3 形状は、図 9 のとおりとする。
	ズボン	色	男性駐車監視員冬服ズボンと同色とする。
		制式	男性駐車監視員冬服ズボンと同様とする。
夏服	上衣	色	男性駐車監視員夏服上衣と同色とする。
		制式	1 前身内合わせを右上前とする。 2 長袖の袖口には濃緑色樹脂製ボタン各 1 個を付ける。 3 1 及び 2 のほかは、男性駐車監視員夏服上衣と同様とする。 4 形状は、図 10 のとおりとする。
	ズボン	色	男性駐車監視員夏服ズボンと同色とする。
		制式	男性駐車監視員夏服ズボンと同様とする。
	帽子		色
制式			男性駐車監視員帽子と同様とする。
防寒服		色	男性駐車監視員防寒服と同色とする。
		制式	1 前身内合わせを右上前とするほかは、男性駐車監視員防寒服と同様とする。 2 形状は、図 11 のとおりとする。
雨衣	上衣	色	男性駐車監視員雨衣上衣と同色とする。
		地質	男性駐車監視員雨衣上衣と同質とする。
		制式	1 前身内合わせを右上前とするほかは、男性駐車監視員雨衣上衣と同様とする。 2 形状は、図 12 のとおりとする。
	ズボン	色	男性駐車監視員雨衣ズボンと同色とする。
		地質	男性駐車監視員雨衣ズボンと同質とする。
		制式	1 前身内合わせを右上前とするほかは、男性駐車監視員雨衣ズボンと同様とする。 2 形状は、図 13 のとおりとする。
腕章		男性駐車監視員腕章と同様とする。	

図1 記章

記章を帽子に付ける場合



記章を腕章に付ける場合



備考1 : 円形の記号の部分については、文字の色彩は白色、斜めの帯及び枠の色彩は赤色(色彩番号DIC12版-199又はその相当色とする。)地の色彩は紺色(色彩番号DIC12版-F6又はその相当色とする。)とし、その他の部分については、文字及び縁線の色彩は白色、縁の色彩は黒色、地の色彩は紺色(色彩番号DIC12版-F6又はその相当色とする。)とする。

備考2 : 円形の記号の部分の文字並びにその他の部分の文字及び縁線については、蓄光のものとする。

備考3 : 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

図2 冬服上衣

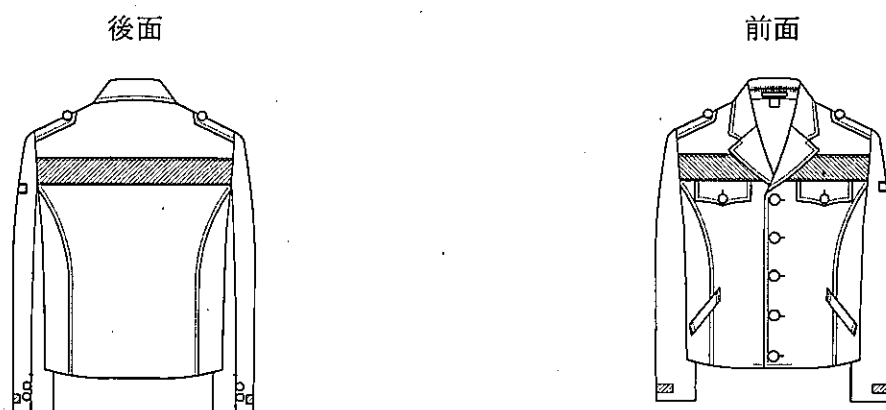


図3 夏服上衣

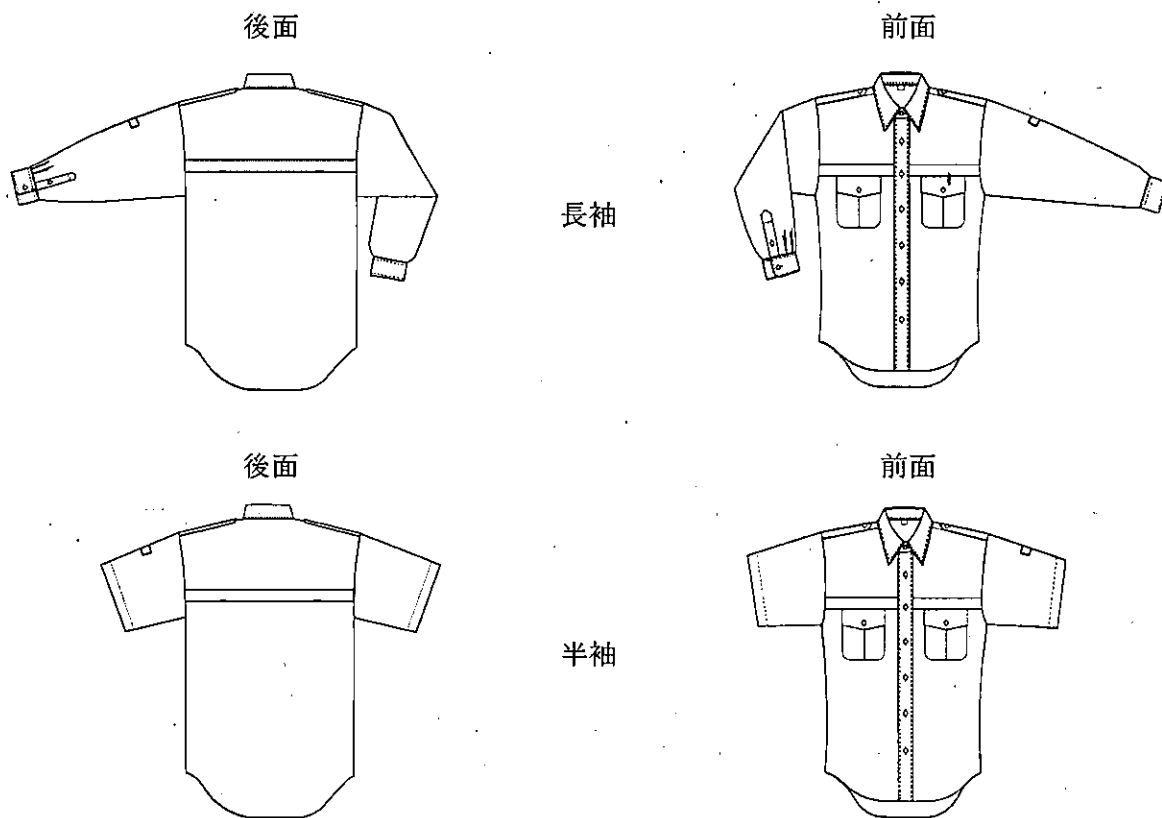


図4 帽子

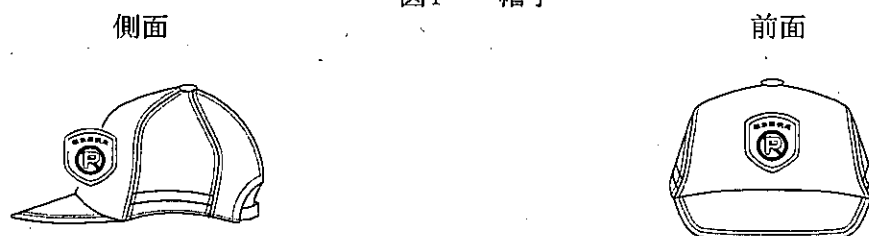
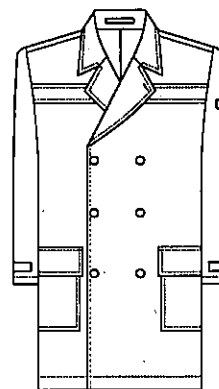
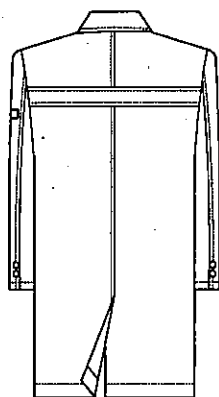


図5 防寒服

後面

コート式

前面



後面

ブルゾン式

前面

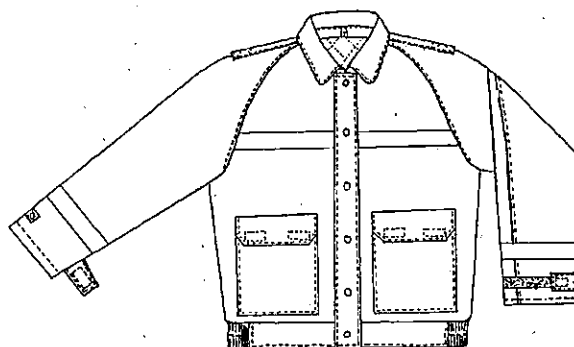
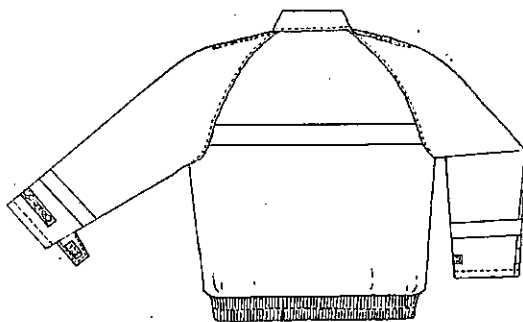
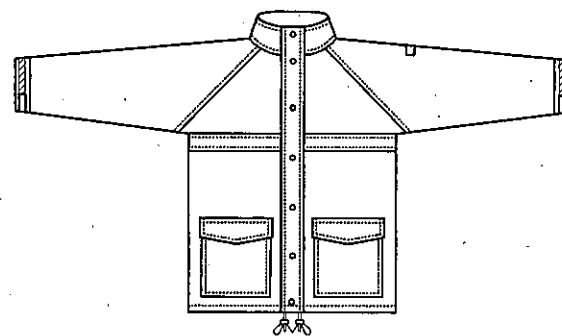
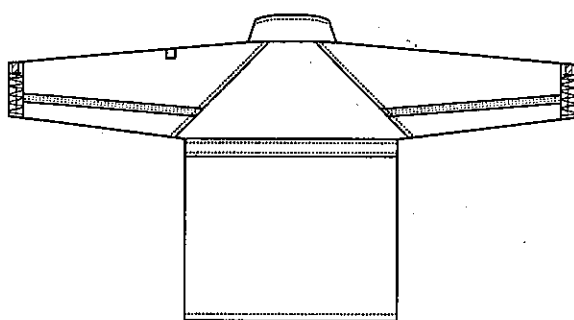


図6 雨衣上衣

後面

前面



頭巾

側面

前面

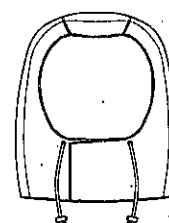
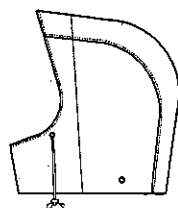


図7 雨衣ズボン

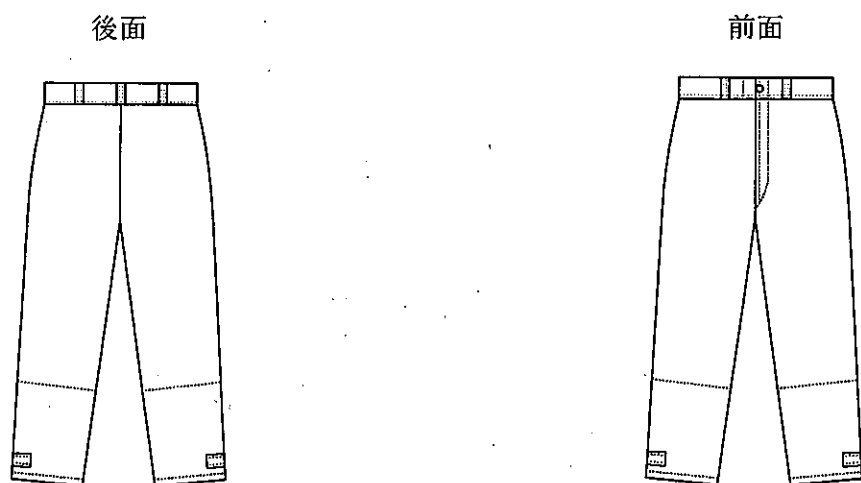


図8 腕章

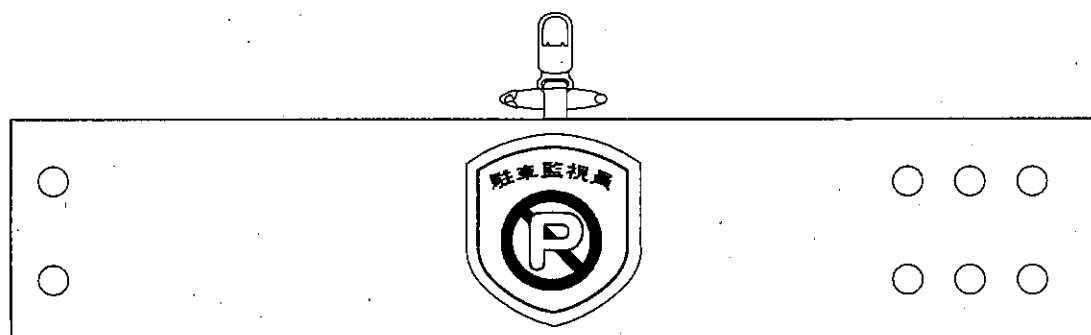


図9 冬服上衣



図10 夏服上衣

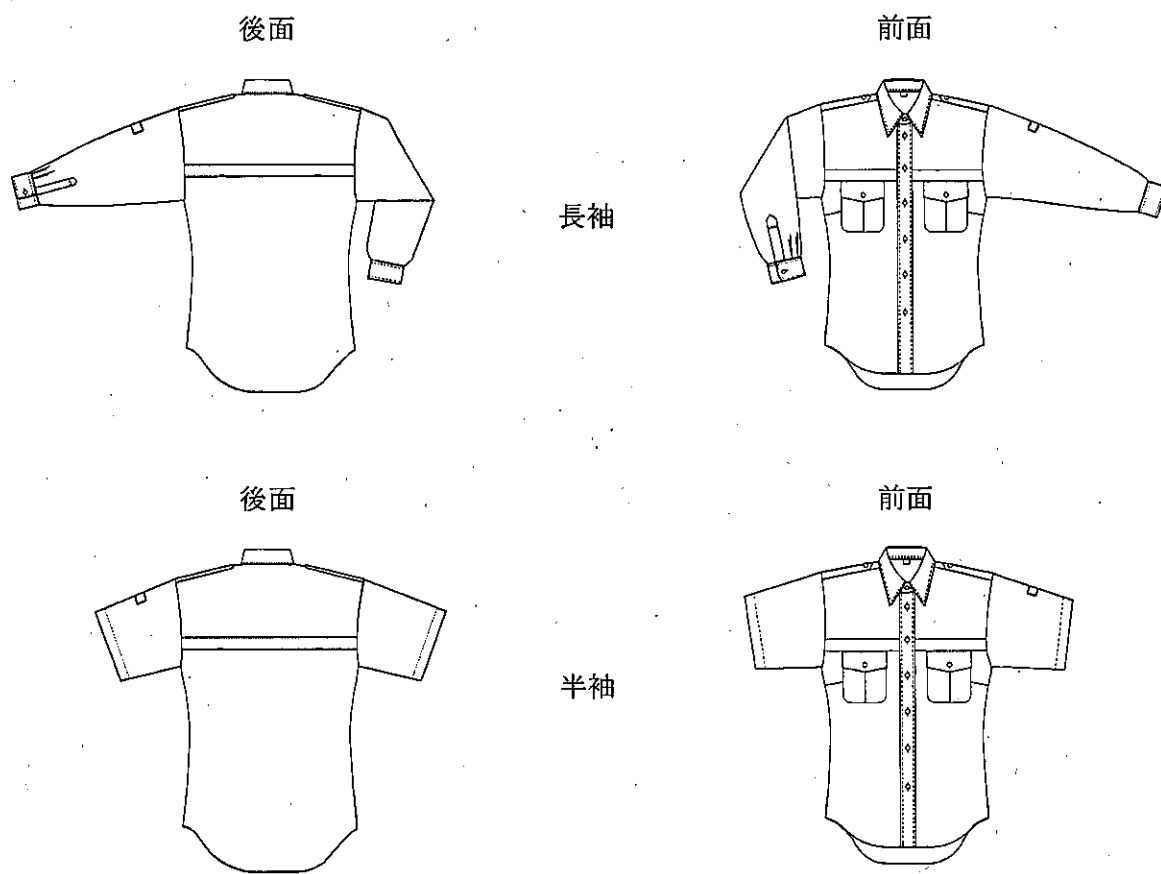
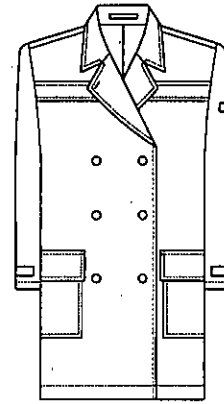
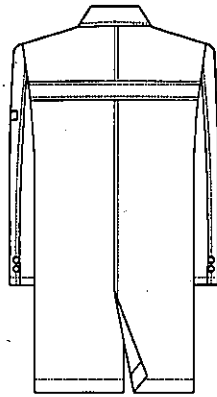


図11 防寒服

後面

コート式

前面



後面

ブルゾン式

前面

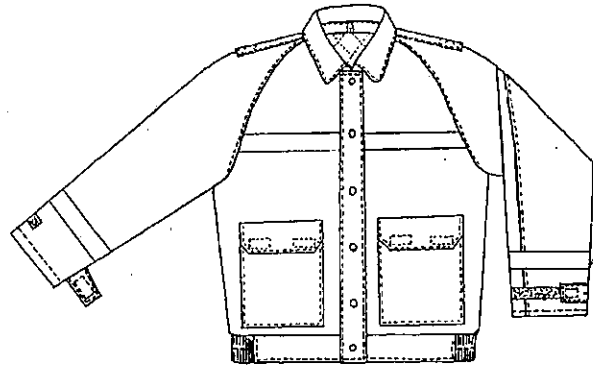
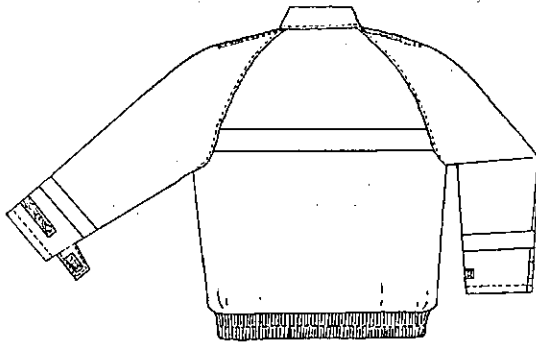
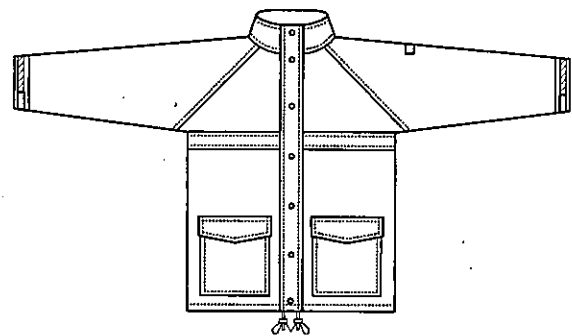
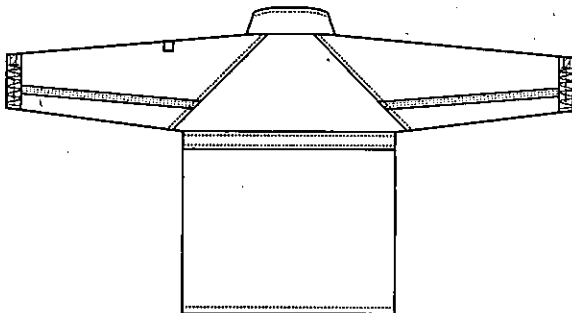


図12 雨衣上衣

後面

前面



頭巾

側面

前面

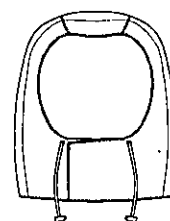
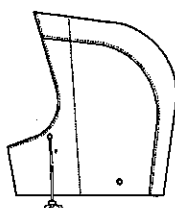
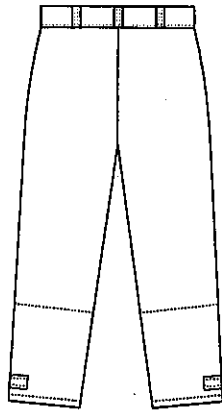


図13 雨衣ズボン

後面



前面

